

# 平成19年4月から使用料が改定されます。

【公民館・稲梓基幹集落センター・道の駅「開国下田みなと」】

今回の使用料改定については、「適正な受益者負担の確保」と「基準の統一」を基本に見直しを行い、減免の基本的考え方と使用時間区分を統一しました。これにもとづき、平成19年4月1日以降の利用分から新たな使用料額・減免規定に変更となります。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

## ●公民館

問合せ先／教育委員会生涯学習課 ☎23-5055

会議室	3月までの区分・料金	
大会議室	昼間 (9:00~17:00)	2,000円
	夜間 (18:00~21:00)	3,000円
中会議室	昼間 (9:00~17:00)	1,000円
	夜間 (18:00~21:00)	2,000円
小会議室	昼間 (9:00~17:00)	1,000円
	夜間 (18:00~21:00)	2,000円
和室	昼間 (9:00~17:00)	1,000円
	夜間 (18:00~21:00)	2,000円
調理室	昼間 (9:00~17:00)	2,000円
	夜間 (18:00~21:00)	3,000円

4月からの区分・料金	
9:00~12:00	2,000円
13:00~17:00	2,000円
18:00~21:00	3,000円
9:00~12:00	1,000円
13:00~17:00	1,000円
18:00~21:00	2,000円
9:00~12:00	1,000円
13:00~17:00	1,000円
18:00~21:00	2,000円
9:00~12:00	1,000円
13:00~17:00	1,000円
18:00~21:00	2,000円
9:00~12:00	2,000円
13:00~17:00	2,000円
18:00~21:00	3,000円

## ●稲梓基幹集落センター

問合せ先／産業振興課 ☎22-3914

会議室	3月までの区分・料金	
大会議室	昼間 (9:00~17:00)	2,000円
	夜間 (18:00~21:00)	3,000円
和室	昼間 (9:00~17:00)	1,000円
	夜間 (18:00~21:00)	2,000円
小会議室	昼間 (9:00~17:00)	1,000円
	夜間 (18:00~21:00)	2,000円
農産物加工研究室	昼間 (9:00~17:00)	2,000円
	夜間 (18:00~21:00)	3,000円
生きがい工作研究室	昼間 (9:00~17:00)	1,000円
	夜間 (18:00~21:00)	2,000円

4月からの区分・料金	
9:00~12:00	1,800円
13:00~17:00	2,400円
18:00~21:00	1,800円
9:00~12:00	900円
13:00~17:00	1,200円
18:00~21:00	900円
9:00~12:00	900円
13:00~17:00	1,200円
18:00~21:00	900円
9:00~12:00	900円
13:00~17:00	1,200円
18:00~21:00	900円
9:00~12:00	900円
13:00~17:00	1,200円
18:00~21:00	900円

## ●道の駅「開国下田みなと」(ベイ・ステージ下田)

問合せ先／道の駅「開国下田みなと」 ☎25-3500

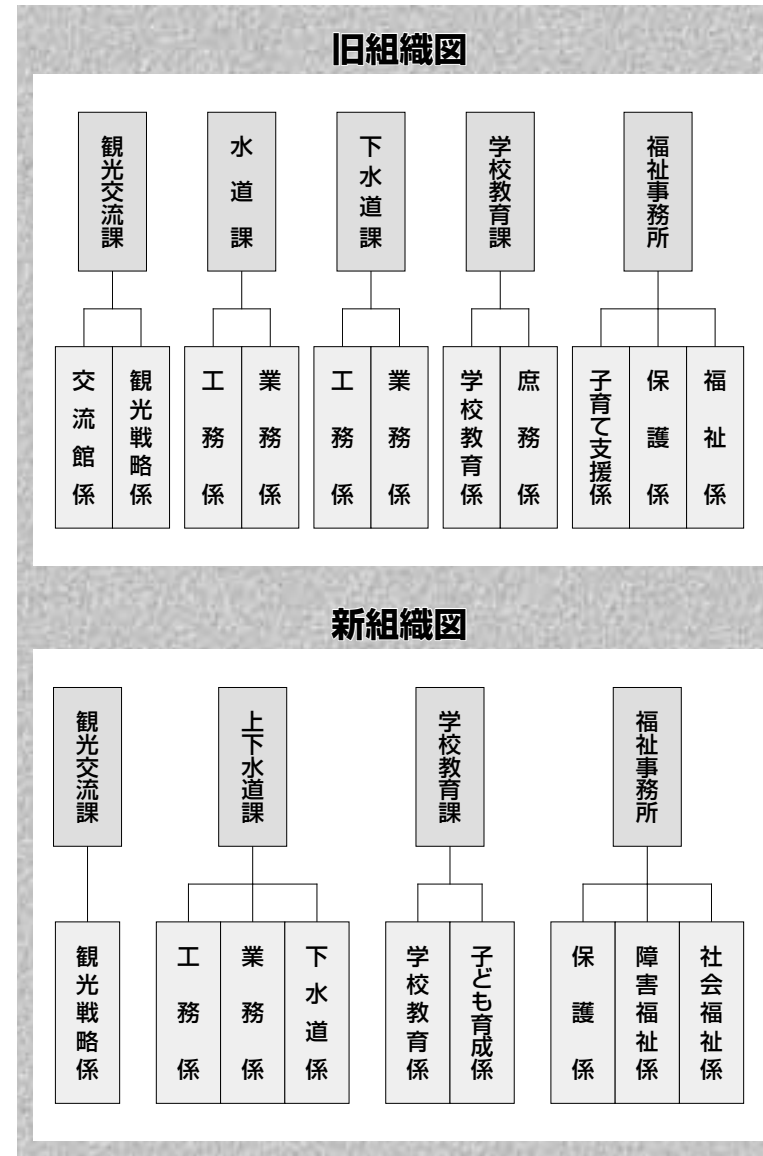
会議室	3月までの区分・料金	
特別展示室	9:00~12:00	2,500円
	13:00~17:00	4,500円
	全日	7,000円
会議室 1	9:00~12:00	1,000円
	13:00~17:00	1,500円
	全日	2,500円
会議室 2	9:00~12:00	1,500円
	13:00~17:00	2,000円
	全日	3,500円
会議室 3	9:00~12:00	2,000円
	13:00~17:00	3,000円
	全日	5,000円
市民ギャラリー1	9:00~12:00	1,000円
	13:00~17:00	1,500円
	全日	2,500円
市民ギャラリー2	9:00~12:00	1,000円
	13:00~17:00	1,500円
	全日	2,500円
市民ギャラリー3	9:00~12:00	1,000円
	13:00~17:00	1,500円
	全日	2,500円

4月からの区分・料金	
9:00~12:00	3,300円
13:00~17:00	4,400円
全日	7,700円
9:00~12:00	1,200円
13:00~17:00	1,600円
全日	2,800円
9:00~12:00	1,500円
13:00~17:00	2,000円
全日	3,500円
9:00~12:00	2,400円
13:00~17:00	3,200円
全日	5,600円
9:00~12:00	1,200円
13:00~17:00	1,600円
全日	2,800円
9:00~12:00	1,200円
13:00~17:00	1,600円
全日	2,800円
9:00~12:00	900円
13:00~17:00	1,200円
全日	2,100円

減免規定は、各施設の設置目的によって若干異なります。また、入場料等を徴収して使用する場合など詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

# 機構改革

平成19年4月から 市の組織が一部変わります



厳しい財政状況の中、簡素で効率的な体制をめざし、組織機構の一部を見直しました。その結果、平成18年度17課38係4担当体制から平成19年度は16課36係4担当体制となり、1課2係減となります。今回の機構改革の主な内容は次のとおりです。事務の効率化を図るため、下水道課と水道課を統合し上下水道課を新設します。これにより、現在の下水道課の事務所は落合浄水場へ

移転します。保育所と幼稚園の運営・事務の一元化を図るため、教育委員会学校教育課に子ども育成係を新設します。これにより福祉事務所は保護係、障害福祉係、社会福祉係の3係体制となります。道の駅開国下田みなと(外ヶ岡交流館)の指定管理者制度導入により観光交流課の交流館係を廃止します。 問合せ先 総務課 ☎22211

## 平成19年度 固定資産税の縦覧

家を新・増築したり、土地の地目や面積の変更または、土地の価格の修正等のあった場合、縦覧帳簿に新しい価格が登録されますので、ぜひこの機会に確認してください。

期間 4月2日(月)～5月1日(火) (土・日曜日と祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所税務課(資産税窓口) 費用は、無料です。

縦覧における留意点 定められた期間内に、土地・家屋価格等縦覧帳簿により縦覧できます。ただし、縦覧できるのは、固定資産税の納税者(下田市に固定資産税を納めている方)だけです。相続や贈与・売買等があった場合には、ぜひ確認をしてください。

平成15年度から自分の所有以外の土地、家屋の評価額も縦覧できる制度になりました。縦覧については、固定資産税の「課税台帳」の閲覧はいつでもできますが、固定資産税のもので、縦覧はいつでもできます。

納税義務者(下田市に固定資産を所有している方)または借地人、借家人等が権利の対象となる部分に限り閲覧ができます。

縦覧期間中のみ、費用は無料です。

持参するもの 認印、本人確認ができるもの(納税通知書、運転免許証など)。本人等でない方は委任状が必要です。

また、閲覧をする借地人・借家人は借地借家契約書等が必要で、審査の申出が必要です。

平成19年度の固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産の価格等を登録した旨を公示した日から納税通知書を受けた日後60日までの間に文書をもって下田市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

平成19年度 固定資産税第1期の 納期限は5月1日です。

問合せ先 税務課資産税係 ☎22218